

令和2年第10回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和2年10月27日(火)午後1時30分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教育長 清正浩 靖 委員 渡辺 敦子 委員 本間 正江 委員 名島 啓太 委員 齋藤 邦彦 委員 阿良田 由紀
事務局職員	教育振興部長 教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) 教育指導課長 飛鳥山博物館長 子ども未来部長 子ども未来部参事(子ども未来課長)

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報告内容	結果
1	63号	北区立学校・園における台風等の対応について(令和2年9月改定)	了承
2	64号	「北区立学校二学期制検証委員会」の設置について	了承
3	65号	「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について	了承
4	66号	埋蔵文化財の保管場所の移転について	了承
5	67号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和2年第10回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和2年10月27日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより令和2年第10回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、報告第63号「北区立学校・園における台風等の対応について(令和2年9月改定)」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは私から、このたび内容改定を図りました「北区立学校・園における台風等の対応について」ご報告いたします。

資料の「北区立学校・園における台風等の対応について、(令和2年9月改定)」をご覧ください。

2、要旨でございます。本区では令和2年3月に策定した「東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本指針」に沿った区民の自主的な避難に全庁を挙げて適切に対応するため、令和2年7月2風水害のうち、水害発生を想定した避難支援対応方針を定めました。

このことを受け、教育委員会においては、水害対応時を想定した場合、JR等の計画運休の実施による臨時休業よりも学校・園の臨時休業の判断の早まることが想定されるため、令和2年1月に策定した方針の改定を検討いたしました。

このたび、台風等の対応方針の改定がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

3、台風と方針の改定の概要の(1)改定の概要をご覧ください。「区が災害対策即応本部を設置し、区立小・中学校に高台水害対応避難場所の開設が決定された場合」の内容をこれまでの方針に追加しています。これまでの方針については、ア、イ、ウと簡潔に示しております。

では、1枚おめくりいただきまして、別紙1をご覧ください。1の台風等(風雨水雪含む)の対応方針のうち、(1)の区が災害対策即応本部を設置し、区立小・中学校に高台水害対応避難場所の開設が決定された場合が、今回新たに追加されました。

予想される降雨量から荒川・新河岸川・隅田川の氾濫の危険性が想定され、区が災害対策即応本部を設置し、高台水害対応避難場所の開設が決定された場合は、全校・全園を休校・休園とします。休校・休園への期間は、避難場所を開設し、閉鎖後、教育活動再開の環境が整うまでとします。

事務局・学校の対応についてご説明いたします。まず、休校・休園について、教育政策課は、休校・休園について学校連絡メール配信システムで保護者へ連絡します。教育指導課は、休校・休園について区ホームページに掲載します。学校・園は、休校・休園について学校ホームページ等で保護者へ連絡します。

次に学校・園の再開についてですが、原則、避難場所を閉鎖し、教育活動再開の環境が整い次第再開といたします。教育政策課は、再開について学校連絡メール配信システムで保護者へ連絡します。教育指導課は、再開についてホームページに掲載します。学校・園は、再開について学校連絡メール配信システム等で保護者へ連絡します。

(2) 以降の内容については、これまでと相違はありません。

別紙2はフロー図になっております。今回、「区が災害対策即応本部を設置し、区立小・中学校に高台水害対応避難場所の開設が決定された場合」の内容を反映いたしました。本件については、既にホームページにて保護者等を含めた区民に周知いたしました。併せて、今月中に各校・園から保護者宛に周知する予定でございます。

以上、ご報告申し上げます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。
次に、日程第2、報告第64号「北区立学校二学期制検証委員会」の設置について、事務局から説明をお願いします。

教育指導課長 教育長

清正教育長 教育指導課長

教育指導課長 北区立学校二学期制検証委員会の設置について、ご報告いたします。
資料をご覧ください。2、要旨でございます。北区教育委員会は「生きる力」をはぐくむ教育への質的転換、指導時間の確保、学力向上を願う保護者の思い、という背景を踏まえ、平成15年度から17年度までの試行実施ののち、平成18年度から区立小・中学校、幼稚園において、一斉に「二学期制」を導入いたしました。

既に導入から15年目に入っておりますが、平成30年度に実施した「『北区教育ビジョン2020』策定に関するアンケート調査」によりますと、小学校の保護者の満足度が56.3%であるのに対し、中学校の保護者の満足度は46.7%であり、昨年度区立小中学校の校長を対象に実施したアンケート調査でも、二学期制について、小学校は「おおむね賛成」だったのに対し、中学校では「現状でよい」と「問題がある」に分かれる結果でした。

また、区議会においては、昨年度、自民党松沢議員の個人質問と、公明党近藤議員の代表質問から質疑がなされており、「組織的な検証」や「成果と課題の検証・研究」を行う旨の答弁を行っております。

つきましては、これまでの二学期制の実施について、学識経験者、学校管理職、保護

者を含めた検討組織「北区立学校二学期制検証委員会」を設置し、検証を進めることといたします。

3番、主な検証項目案です。二学期制導入時におけるアンケート調査の結果と、現在のアンケート調査の結果を比較し、現在の二学期制の成果と課題をまとめていく予定です。

検証項目は、現在のところ5点を考えております。

(1) 授業時数の確保について、(2) 長期休業中の取組や活動について、(3) 評価の充実について、(4) 学習指導の充実について、(5) 要望等について、自由記述の5点です。

4番、今後の進め方でございます。これまでの二学期制の成果と課題をまとめるために、北区立学校二学期制検証委員会で検討を進めてまいります。委員会の構成員は、学識経験者2名、学校管理職・教育委員会関係者6名、保護者6名の計14名を考えています。アンケート調査等による調査を実施し、報告書をまとめていきます。

5番、今後の予定でございます。令和2年11月庁議報告、文教子ども委員会への報告。「北区立学校二学期制検証委員会」の設置。令和3年2月頃、教員や保護者を対象としたアンケート調査等による調査の実施。令和3年11月報告書の作成。12月以降庁議報告、教育委員会への報告。令和4年2月文教子ども委員会へ報告。

最後に補足でございますが、現在、北区も含めて23区中7区が二学期制を導入しております。

以上、ご報告申し上げます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

渡辺委員 教育長

清正教育長 渡辺委員

渡辺委員 ご説明ありがとうございました。当初は、要旨に書かれているとおり、③の学力向上を願う保護者の思いが高かったのかと思いますが、平成18年度から始まって約15年経ち、保護者の満足度が50%を切っている理由について、現状をきちんと調査して、今後に生かしていただきたいというのは、本当にありがたく、ぜひお願いしたいと思います。

保護者として、私も意見をお話しさせていただいたことがありますが、我が子を見ている保護者にとって、子どもの学習の意欲や学習の継続性は、学校から出される評価が一番の指針となると思います。

それに対して、中学校の12校が同じ方向で評価を出して、長期休暇の子どもの学習の継続性をきちんと提示しているかが大きいと思っております。

中間や期末テストの回数が減っていることについて、保護者としては、普段から頑張っていて欲しいという思いはありますが、子どもが学習に向かう機会として、テストがある

からこそ頑張れる、いい点を取りたい、いい評価になりたいと思う子どもたちは出てくると思います。私は個人としても、テストの回数が減っていることに対して、どうなのかなという思いではありました。

ここで、きちんと委員会を設けていただいて、今後、二期制の良さがあるのか、それとも三学期制にするのか。これから調査を行っていただきたいと思います。当初、二学期制を導入した平成18年は、高校のほとんどが三学期制、大学のほとんどが二期制になるのではないかという議論がなされていたと思いますが、大学も二期制を取らず、授業行っている場合もあるかと思いますが、いま一度考えていただくいい機会、ありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

清正教育長 ほかにありますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ご説明ありがとうございました。今、渡辺委員からもお話がありましたように、この件については、保護者、特に中学校の保護者の方からは従来から成績に対する反映度が薄いのではないかというようなご意見は耳にしておりました。一方、小学校では、十分な学びの連続性を追求していくということで、継続の声も多いのではないのかと承知しております。

中学校においては、この二学期制にとらわれずに、成績を保護者、生徒に通知をすることを聞いておりますので、学校間の差異についても、この委員会の話し合いの中でよりよいものが共有化できると良いなと思っております。

併せて、2ページの(4)に学習指導の充実のことが書かれておりますので、改めて申し上げることでもないのですが、オンライン学習等が今後高まっていく中で、その充実とともに、自由研究や探求学習というようにここには掲げてくださっていますが、体験学習であるとか、フィールドワークなどを通した学びといったものは、やはり今後一層大事になっていくであろうと思っております。

また、併せて、海外との交流もオンラインの中で高まっていくと思っておりますので、それぞれの文化の交流という点において、よりその知識として広がったものが実体験や、あるいは児童・生徒自身が検証したのものとして、発信していかれるような力をつけていくという視点も大事だろうと思っております。また、各学校の行事等についても、このコロナ禍を境にスリム化等も図られていくこともあろうかと思いますが、同時にその各行事が児童・生徒にもたらす大切さというものについても、併せて検証をしていくことは大切だと思います。

ですので、時間をかけてこの検証委員会で様々論議されることだと思っておりますが、今申し上げましたような、児童・生徒が十分に知識として得たものが、自分自身の体験を通してより確実に身につけていくという、そういう場としての学びの連続性、単なる机上の学習だけではない学びの連続性といった、生活全体を見据えたものについても、より

深く論議していただくことを強く希望いたします。
どうぞよろしく願い申し上げます。

清正教育長 ありがとうございます。
ほかにかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。
次に、日程第3、報告第65号「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析
について」事務局から説明をお願いします。

教育指導課
長 教育長

清正教育長 教育指導課長

教育指導課
長 それでは、令和2年度「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析につい
て、ご説明申し上げます。

まず、小学校国語、資料の1ページをお開きください。結果につきましてはおおむね
良好でございます。しかし、第6学年の言語についての知識・理解・技能の観点の第5
学年の配当漢字を読むこと、書くことにおいて正答率の低い漢字があるとともに、無回
答の児童が25.0%程度おり、漢字の理解に課題が見られます。こちらについては、
3ページに記載しております6年生の部分をご覧ください。

授業改善のポイントは、3ページから4ページに記載いたしました。特に書くこと
においては、文脈に沿って読む力だけではなく、正しく書く力を育成する必要があります。
文章を書く際には、漢字自体の意味を考えながら書かせるとともに、正しく書く力
を正しく使えるように指導するために、国語科の学習だけではなく、各教科等における
書く活動や、家庭学習の中で繰り返し書かせることにより、漢字に対する抵抗感を軽減
するよう工夫する必要があります。

続いて、5ページをお開きください。中学校の国語です。結果につきましては、おお
むね良好ですが、第1学年の言語についての知識・理解・技能の観点において、課題が
見られます。この観点については、令和元年度に目標を1.3ポイント上回っているも
のの、他の観点と比較すると、平成30年度からの継続課題となっています。小学校で
学習した漢字を読む設問4問、漢字を書く設問4問の合計8問中6問が目標値を下回
り、小学校段階の漢字が習得できるとは言いません。

授業改善のポイントは6ページから7ページに記載いたしました。先ほどの小学校6
年生の課題に対するポイントと同様でございます。

続いて、9ページをお開きください。小学校の社会です。結果は第5学年の全ての観
点において、目標値を下回っています。どの観点も目標力3ポイント以上の差はない状

態ですが、特に警察や消防など、生活環境を守る活動、地形や交通など県の様子に関する内容の定着に課題が見られました。

授業改善のポイントは10ページから11ページに記載いたしました。新学習指導要領の育成すべき資質・能力を確実に育むために、学習の問題を追及・解決する活動、すなわち問題解決的な学習過程を充実させることが大事であります。問題解決的な学習過程の充実を図るためには、児童が社会的事象から問題を見出し、問題解決の見通しを持ち、他者と協働的に追求し、追求結果を振り返ってまとめたり、新たな問いを見出したりする学習過程を工夫することが考えられます。また、その際、単元や1単位時間の授業の中で、児童に働かせる社会的な見方・考え方を教員が押さえておくと、教員がという意識することになり、授業改善につながると考えます。

続いて、13ページをお開きください。中学校の社会科です。結果は第2学年では、全ての観点において目標値を下回っています。また、全学年を通して社会的事象についての知識・理解の観点において目標値を下回っており、課題が見られます。

授業改善のポイントは、14ページから16ページに記載いたしました。社会的事象に生徒が興味を持っていない場合には、社会の動きと身近に生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などに関連付けをして、より実際的な体験を取り入れるようにする。また、学習上の課題を見出すことが難しい場合には、写真などの資料や発問、ワークシートの工夫をするなどして、社会事象を読み取りやすくして課題解決への動機付けを行うようにすることが考えられます。

続いて、17ページをお開きください。小学校の算数です。結果はおおむね良好ですが、18ページの第5学年の「算数への関心・意欲・態度」の関係については課題が見られます。また、仮分数と帯分数の関係の理解や、分数と整数の関係の理解、四捨五入についてはどの位を処理したらよいかを判断できないことが課題です。さらに図形の見方や成り立ちなどを説明することにも課題が見られます。

授業改善のポイントは19ページから20ページに記載いたしました。分数の学習に当たっては、数直線を用いて単位分数の幾つ分という見方や、整数との関係を関連付けて指導することが大切です。また、「図形」については、平行四辺形は辺の長さに着目することでひし形に見ることができることも理解させたいところです。誤答の割合や無回答率も非常に高い数値となっているため、日頃から図形の見方や成り立ち等、自分の考えの過程を筋道立てて説明できるように話し合いの場面を設定し、経験を積み重ねていくことが大切であると考えます。

続いて、21ページをお開きください。中学校の数学です。結果は、第3学年の数学への関心・意欲・態度、数学的な見方や考え方の観点については課題が見られます。文字を用いた式で証明したり、図形の性質を理解したり、それを利用して新たな図形の性質を考え判断する、論理的な思考を要する問題解決に課題が見られます。

授業改善のポイントは23ページから24ページに記載いたしました。図形領域の「与えられた条件から、三角形の合同を証明し結論を導く」という設問では、二つの課題が設定され、生徒にとっては難易度が高い設問です。この設問に対しては、まず図形の基本的な性質や三角形の合同条件、証明の進め方に習熟が求められます。そのためには、与えられた条件を図形として図形に書き入れる、つまり仮定の条件や証明されてい

る図形の性質を図の中に書き込み、結論を見通すことが求められます。その上で、どの三角形とどの三角形の合同を証明すればよいか、その条件は何かを考える思考過程を踏まえる授業展開が望ましいと考えます。

続いて、25ページをお開きください。小学校の理科です。結果は第4、5、6学年全ての学年で課題が見られます。

分析は26ページから記載いたしました。第4学年では、観察・実験の技能に関する設問、「身近なしぜんのかんさつ」における「記録カードに日付を書くことができる」は、目標値に対して18.0ポイント下回っており、他の説明設問と比較しても、差が最も大きいものです。第6学年では、自然事象への関心・意欲・態度に関連する設問、「物の溶け方」における「食塩水を冷やしても食塩をあまり取り出すことができないことをグラフをもとに説明することができる」は目標値に対して11.7ポイント下回っており、他の設問と比較して差が最も大きいです。

授業改善のポイントは26ページから29ページに記載いたしました。第4学年では継続的に観察する際記録カード等を用いて記録を蓄積していきます。記録の仕方については成長の過程を比較できるように日付を書くことや、その特徴を絵や図を用いることなどを行います。このことをとおして、身の回りの生物について考えたり、説明したりする活動の充実を図ることが必要です。

第6学年では、水に溶けているものを取り出すことができることについては、水の温度を一定にして水量を増やしたときの物の溶ける量の変化から、水の量が増えると溶ける量も増えることや、溶けたものは水溶液の中に存在することから、水溶液の水を蒸発溶けたものが出てくることなどを捉えるようにします。そして、それらの実験を複数のものを使って行い、物が水に溶ける量やその変化は溶かすものによって違うことを捉えるようにします。実験の結果は表やグラフを用いて表し、結果の考察ができるようにすることが大切であると考えます。

続いて、31ページをお開きください。中学校の理科です。結果は、全ての学年に課題が見られます。

分析につきましては32ページからを示しておりますが、全ての学年において科学的な思考・表現の観点において課題が見られます。

また、第3学年の自然事象への関心・意欲・態度の関係については目標値を20.8ポイント下回っており、課題が見られます。

授業改善のポイントは32ページから39ページに記載いたしました。小学校で使用している教科書の内容について、中学校でも教材研究することや、中学校で各単元の学習内容に入る前に小学校の本調査問題の類似問題等に取り組みさせて、小学校段階の知識・技能の定着を把握しておくことが有効だと考えます。

続いて、41ページをお開きください。中学校の英語です。結果はおおむね良好ですが、第3学年の外国語表現の能力の関係について課題が見られます。語彙が増えてきているものの、身についた語彙を用いて英語で表現することが課題となっています。また、課題に対して自分の思いや考えを英語で書いて表現することができる生徒が増えて一方、無回答率が高く、課題と言えます。

授業改善のポイントは43ページから45ページに記載いたしました。第3学年の教

科書に掲載されている長文教材は、300から400語程度で構成されています。長文の内容を読み取るためには、徐々に数を増やしながら読む分量を多くするとともに、読解のスピードを上げることを目指した指導が必要であり、このような方法とともに帯学習として一定の期間や特定の曜日などに、まとまった英文を読ませる継続的な指導も効果的です。教材は生徒が興味のある内容で字数も多過ぎないものを選択し、英語検定の問題やトレーニング用の副教材の使用も考えられます。

ご報告は以上になります。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またご意見ございますでしょうか。

阿良田委員 教育長

清正教育長 阿良田委員

阿良田委員 細かい結果の解析と今後の改善ポイントが具体的に明示されていて、素晴らしい資料だったと思います。ありがとうございます。

ただ、これは私だけが知らないだけのことでしたら大変申し訳ないのですが、目標値というのはどこから設定していらっしゃるのでしょうか、教えてください。

清正教育長 教育指導課長

教育指導課長 目標値は、この問題を作成した教材業者で全国的に同じ調査を実施して、このレベルまで点数をとってほしいと期待した点数の値が目標値となっています。以上でございます。

清正教育長 ありがとうございます。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 丁寧な解説とそれから分析ありがとうございました。

理科については、本当に本区の長年の課題であると思いますけれども、先ほどの二学期制のお話と、私よりお伝えしたところとも関連するのですが、理科の学習の流れとして、実験など、結果を得てそれに対する考察をきちっとノートにまとめていくということにつきましては、北区は小学校、中学校でも私が知り得る範囲では、かなりこの数年で形として定着してきて、学習の効果は上がっているのだと思います。

ただ、こういった調査に形としてなかなか反映されてこないというのは、一つには、考察をし、それが生活の中にどのように結びついているのだろうとい教師の投げかけ、

あるいはその場の設定等がまだ十分ではない点があるのかと思います。また、各校、低学年の生活科と関連はしてきますが、花壇の充実はどうなのだろう、野菜などを育てるということについても、特別支援学級は割と生活と密着させて活用していますけれども、時間的な管理の厳しさということが大きいかとは思いますが、低学年、あるいはそこから発生して中学年、高学年も学習を自分自身で検証していくという場においても、花壇等の充実は大事だというふうに思います。なかなかそこら辺が十分手が回りきっていない部分もあると思います。あるいは、併せて教師自身が夏休みと長期休業のときに、この理科で学んだことを生かして何々をしてきなさいというような積極的な投げかけについても、まだまだ検討していく余地があるのかなというふうにも思っております。本当に、まだ雑駁な話で恐縮ですが、以上でございます。

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

教科で申しますと、やはり理科、それから社会に課題があると思われれます。授業改善につきましては、本間委員のお話のとおり、問題解決的な学習や、調べ学習のNIE等を使って社会科なども工夫しておりますし、理科アドバイザーが積極的に授業観察に回って問題解決的な授業の流れというところを徹底しているところではございますが、なかなか、この調査問題の結果の成績と結びついていないところ、やはり、生活に戻していく、実体験と結びつけていくというところも課題だと思いますので、今後学校のほうに周知してまいりたいと思います。以上です。

清正教育長

ほかにございませんか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に、日程第4、報告第66号「埋蔵文化財の保管場所の移転について」事務局から説明をお願いします。

飛鳥山博物館長

教育長

清正教育長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長

それでは、私からは報告第66号、埋蔵文化財の移転について、ご報告を申し上げます。

表紙をおめくりいただきまして、教育委員会資料をご覧ください。

1の要旨でございます。旧赤羽台東小学校に仮置きしております埋蔵文化財の移設先といたしまして、北区が友好都市交流協定を締結しております群馬県甘楽町と学校跡地の旧甘楽町立第三中学校校舎を借りる協議が整ったので、ご報告させていただくもので

ございます。

2の現況・経過です。埋蔵文化財は地域の歴史文化のあり方を示す資料として、将来にわたり確実に保存するとともに、活用することは国の通知により求められております。そのため、出土したものは仮保管場所として現在旧赤羽台東小学校等を間借りしておりますが、今後使えなくなるため、他の移転先を探していました。

3の主な協議内容です。学校統合により、現在学校跡地となっております旧甘楽町立第三中学校校舎の2階及び3階部分、およそ752㎡程度を北区が所有する埋蔵文化財の保管場所として賃借いたします。

恐れ入ります、別添で資料をつけておりますので、そちらのほうをご覧ください。

1ページが所在地になります。東京からおおよそ関越自動車道を使いまして140キロ程度、時間にして2時間ぐらいかかります。こちら赤く印のついているところが、旧甘楽町立第三中学校でございますが、甘楽町役場を通り過ぎてさらに20分程度山道を上がっていた先でございます。

2ページをご覧ください。こちらがお借りします旧第三中学校の平面図になります。2階、3階それぞれ普通教室、特別教室、合わせまして廊下も借りる予定でおります。3ページ、4ページにはそれぞれ現地の参考写真をつけさせていただいております。後ほどご覧いただければと存じます。

恐れ入ります、教育委員会資料のほうにお戻りください。4の今後の予定でございます。11月の第4回区議会定例会に補正予算案を上程いたしまして、文教子ども委員会の報告いたします。予算案の議決を受けましたら、12月に入札公告、そして1月に入札契約をし、2月に引っ越し作業を行います。移転作業ですが、おおむね作業日数で13日、4トントラックが延べ48台、作業員が延べ546名を想定しているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきましてご質疑またご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。次に、日程第5、報告第69号「後援・共催事業に関する報告について」事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長 | それでは、報告第67号でございます。後援・共催事業に関する報告、1枚おめくりください。今回、名義使用承認した旨の報告は1件ございます。
事業名「「風の舞」上映会」主催者、風の舞上映実行委員会代表でございます。
以上、報告とさせていただきます。

清正教育長 | ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、ご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 | ありがとうございます。本件に関する報告は、これで終了させていただきます。
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和2年第10回教育委員会定例会を閉会させていただきます。